

渡り鳥とは

毎年、季節ごとに「繁殖地」と「越冬地」の間を移動する鳥を「渡り鳥」といいます。「シギ・チドリ類」は代表的な渡り鳥で、主に干潟や海岸などで見られます。夏季にシベリア、アラスカなどのツンドラ地帯で繁殖し、東南アジア、オセアニアなどで越冬しますが、その渡りの「中継地」として、春と秋に日本に渡来します。群れをなして、長い距離を一気に渡ることが多く、中継地では一定期間滞り込んで餌を摂り、渡りに必要な大量のエネルギーを脂肪として蓄えます。渡り鳥は国境を越えて移動し、繁殖地、越冬地、中継地の全てがそろわなければ生存できないため、国際的な保全の取り組みが最も強く求められる生物の一つです。

藤前干潟に生息する主な鳥類

カイツブリ
ハジロカイツブリ
カンムリカイツブリ
オオミズナギドリ
カウ
サンカノゴイ
ヨシゴイ
ゴイサギ
ササゴイ
アマサギ
ダイサギ
チュウサギ
コサギ
アオサギ
クロツラヘラサギ
マガン
コハクチョウ
ツクシガモ
オシドリ
マガモ
カルガモ
コガモ
アメリカコガモ
トモエガモ
ヨシガモ
オカヨシガモ
ヒドリガモ
アメリカヒドリ
オナガガモ
ハシビロガモ
ホシハジロ
キンクロハジロ
スズガモ
ホオジロガモ
ミコアイサ
ウミアイサ
ミサゴ
ハチクマ
トビ
オジロワシ
オオタカ
ツミ
ハヤブサ
ノスリ
サシバ
ハイロチュウヒ
チュウヒ
ハヤブサ
チゴハヤブサ
コチョウゲンボウ
チョウゲンボウ
クイナ
ヒクイナ
バン
オオバン
ミヤコドリ
ハジロコチドリ
コチドリ
シロチドリ
メダイチドリ
オオメダイチドリ
ムナグロ
ダイゼン
ケリ
タグリ
キョウジョシギ
トウネン
ヒバリシギ
オジロトウネン
ハマシギ
サルハマシギ
コオバシギ
オバシギ
ミユビシギ
エリマキシギ
キリアイ
オオハシシギ
シベリアオオハシシギ
ツルシギ
アカアシシギ
アオアシシギ
クサシギ
タカブシギ
キアシシギ
イソシギ
ソリハシシギ
オグロシギ
オオソリハシシギ
ダイシャクシギ
ホウロクシギ
チュウシャクシギ
タンシギ
オオジシギ
セイタカシギ
アカエリヒレアシシギ
トウゾクカモメ
コリカモメ
セグロカモメ
オオセグロカモメ
シロカモメ
カモメ
ウミネコ
ズグロカモメ
ミツコビカモメ
ハジロクロハラアジサシ
クロハラアジサシ
アジサシ
コアシサシ
カワセミ
キセキレイ
ハクセキレイ
セグロセキレイ など



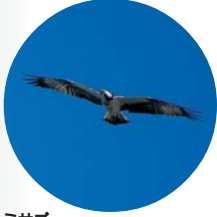
ハマシギ
少し下に反ったくちばしが特徴。大きな群をつくることもある。ユーラシア北部やアメリカなどで繁殖し、日本へは旅鳥または冬鳥として渡来する。



オオソリハシシギ
上に反った長いくちばしが特徴。ユーラシア北部やアラスカなどで繁殖し、冬はオーストラリアやアフリカまで南下。日本へは旅鳥として春秋に渡来する。



ダイゼン
長距離の渡りをするチドリ科の鳥。ユーラシア・北アメリカ北部で繁殖し、アフリカ・オーストラリア・南アメリカなどで越冬し、日本へは旅鳥または冬鳥として渡来する。



ミサゴ
魚食性の大型のタカ。海岸や湖畔にすみ、水上を飛びながら急降下して魚を足で捕らえる。ウミタカ、ストリなどの別称がある。絶滅危惧種



チュウヒ
少数は本州中部以北のヨシ原で繁殖、冬鳥として本州以南に渡来し、干潟地、湿地のヨシ原などに生息。鳥類、小型ほ乳類等を捕食する。絶滅危惧種



ズグロカモメ
中国に分布し、日本では主に西日本の干潟や河口で越冬する冬鳥。低く飛びながらカニや魚などを捕食する。絶滅危惧種

= 希少種

オオソリハシシギ

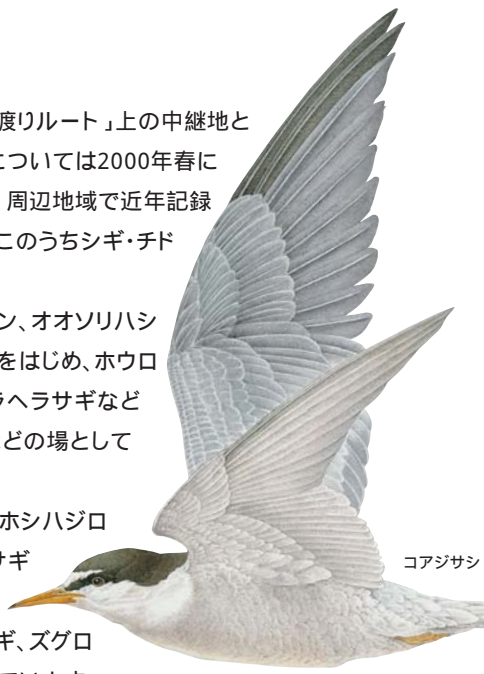
藤前干潟周辺で見られる鳥たち

「藤前干潟」を中心とする地域は、「東アジア - オーストラリア渡りルート」上の中継地となっていることから、渡り鳥が多数渡来し、特にシギ・チドリ類については2000年春に1万1千羽を数えるなど国内最大級の渡来地となっています。周辺地域で近年記録された鳥類は、樹林性の鳥類なども含め172種を数えますが、このうちシギ・チドリ類は41種に達します。

春秋の渡りの時期及び越冬期には、ハマシギ、トウネン、ダイゼン、オオソリハシシギ、メダイチドリ、シロチドリ、ケリ、アオアシシギ、キアシシギをはじめ、ホウロクシギ、シベリアオオハシシギ、カラフトアオアシシギ、クロツラヘラサギなどの希少種も含む各種シギ・チドリ類が多数渡来し、採餌・休息などの場として干潟周辺を利用しています。

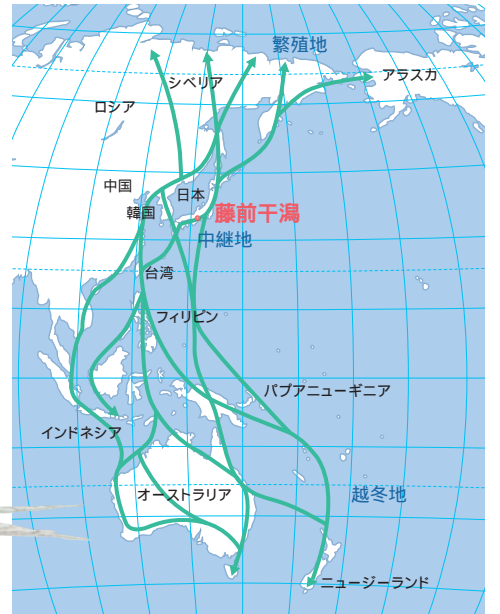
また、冬季にはロシア極東、アラスカなどからキンクロハジロ、ホシハジロなど多数のカモ類が渡来し越冬します。その他、ダイサギ、コサギなどのサギ類、コリカモメ、アジサシなどのカモメ類、ミサゴなどの猛禽類も多数渡来または生息し、中には、チュウサギ、ズグロカモメ、コアシサシ、チュウヒ、ハヤブサなどの希少種も含まれています。

干潟に続く庄内川・新川下流部の河岸にはヨシ原が広がり、日光川下流部は淡水の静かな水面が保たれていることから、オオヨシキリなどの草原性の鳥類やオナガガモ、コガモなどの淡水性のカモ類などが生息し、2000年3月には3万1千羽の水鳥が確認されています。



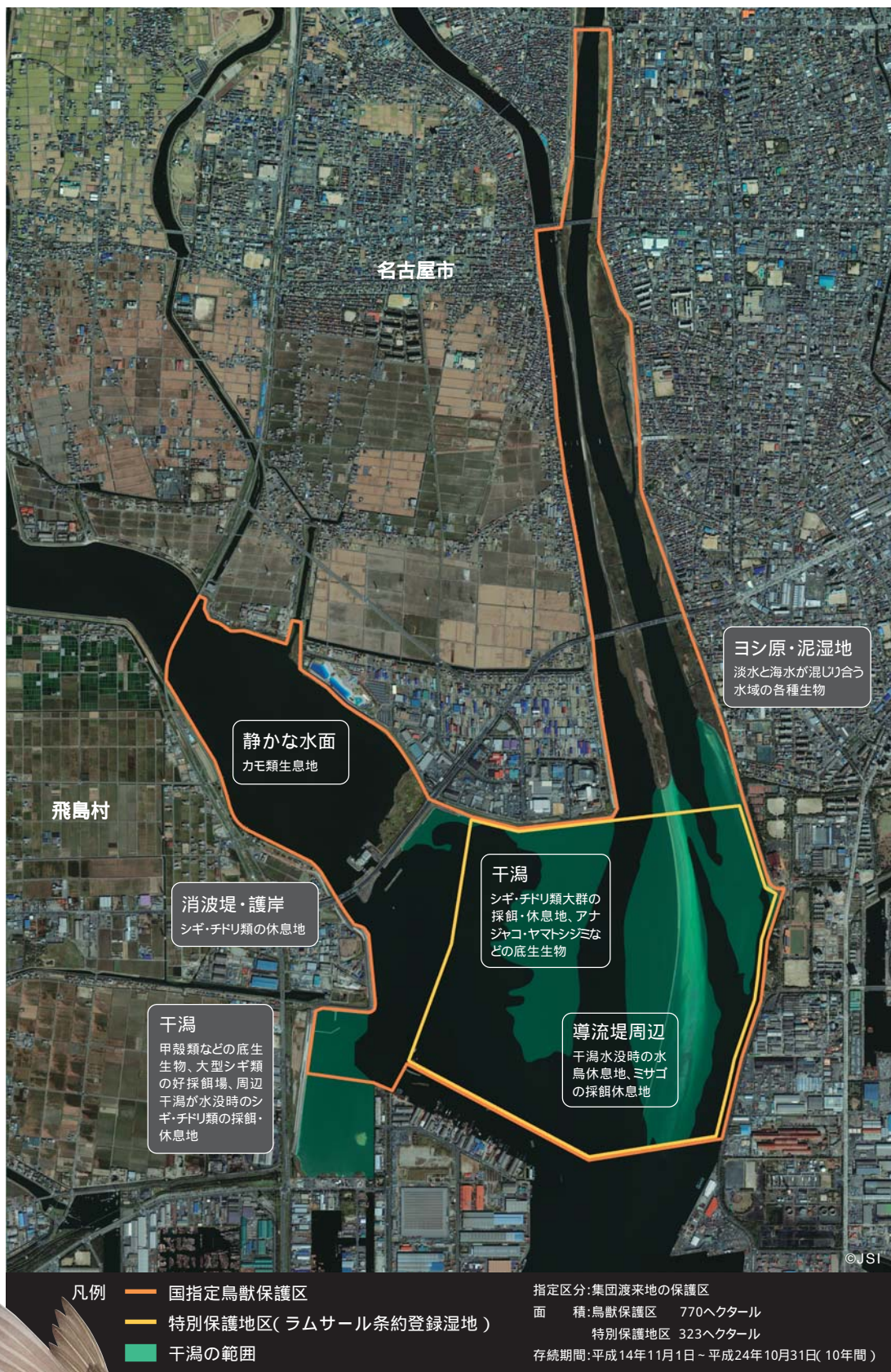
コアシサシ

シギ・チドリ類の渡りのルート



繁殖地のシベリアと越冬地のオーストラリア間は約1万km。この長い距離を乗り切るうえで藤前干潟は重要な中継点となっています。

干潟および周辺地域は貴重な大都市の鳥獣保護区となっています



国指定鳥獣保護区の概要

国指定鳥獣保護区は、国際的または全国的な見地から鳥獣の保護のために重要な区域を、国（環境大臣）が指定するものです。

区域内では、狩猟は禁止です。また、鳥獣またはその生息地の保護を図るため特に必要な区域は特別保護地区に指定され、一定の開発行為が規制されます。

指定区分として、大規模生息地、集団渡来地、集団繁殖地、希少鳥獣生息地の保護区があります。

根拠法令：鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）

指定状況（平成15年3月31日現在）

国指定鳥獣保護区：56ヶ所……495千ヘクタール
うち特別保護地区：44ヶ所……117千ヘクタール

区分	鳥獣保護区 (法第28条)	特別保護地区 (法第29条)
制度の概要	鳥獣の保護を図るため特に必要があると認められる区域を指定。鳥獣保護区のうち、国際的または全国的な見地からその鳥獣の保護のため重要なものについては、国（環境大臣）が指定。	鳥獣保護区の区域内で、鳥獣またはその生息地の保護を図るため特に必要と認められる区域を指定。
規制の概要	狩猟禁止 鳥獣の生息・繁殖に必要な営巣、給餌等の施設設置に係る受忍義務	【要許可行為】 工作物の新、改、増築 水面の埋め立て又は干拓 木竹の伐採
存続期間	20年以内 期間は更新可	鳥獣保護区の存続期間の範囲内

水を浄化し、命を育む干潟

人間が流す排水にはリンや窒素などの無機栄養塩類や有機物がたくさん含まれ、植物プランクトンの栄養源となります。好天が続くと植物プランクトンが大量発生して「赤潮」となり、魚介類に大きな影響を与えますが、干潟や浅瀬ではアナジャコ、シジミ、カニ、ゴカイなどの底生生物が、植物プランクトンをせっせと食べて水を浄化します。さらに、彼らが泥に開けた穴から海中の酸素が供給され、水を浄化します。

そして、干潟は底生生物を食べる渡り鳥などの餌場となり、多様な生物の営みを支える上で重要な役割を果たしています。

干潟の生態系



提供：藤前干潟を守る会